

つるしん

プレミアムエコローン

Premium eco loan

特別金利キャンペーン 令和6年4月30日(火)まで

付けて安心
団体信用生命保険

団体信用生命保険を
付保する場合

年 2.100%~年 3.100%

年 **1.975%**

最大引下げ後 ご融資利率

~年 **2.975%**

ほし
この惑星の自然を未来へつなぐ
ローンです

エコキュート

エコジョーズ

エコフィール

太陽光発電システム

エネファーム

蓄電池

LED照明
などの設置資金

担保・保証人・保証料 不要

ご融資期間最長 **15年**

ご融資金額 **1,000万円**ま



私たちがさがしてみてね(12ヵ所)

ご利用には審査が必要です。審査の結果、ご希望にそえない事もございます。あらかじめご了承ください。商品については裏面もご覧ください。



まごころの
都留信用組合

店名

担当者名

連絡先

プレミアムエコローン について

ご利用いただける方	①申込時の年齢が満 20 歳以上満 65 歳以下で、完済時の年齢が満 80 歳以下の方 ②給与所得者の場合は同一勤務先に 2 年以上、自営業者の場合は同一事業を 3 年以上営む方で、当組合の審査基準を満たし、安定した継続収入のある方 ③当組合の営業区域内に居住または勤務されている個人(個人事業主含む)の方
お使いみち	当組合の営業区域内において、申込人または家族が所有する住宅に下記の設備を設置する費用 ・太陽光発電システム・自然冷媒ヒートポンプ給湯機(エコキュート) ・潜熱回収型ガス給湯器(エコジョーズ)・高効率型石油給湯器(エコフィール) ・ガス発電給湯暖房システム(エコウィル) ・燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム) ・蓄電池・LED 照明・上記の他にエコ関連設備と認められる設備
ご融資金利 元利均等型	【基準金利】年 4.075%(R5.5.1 現在) 上記金利から ①キャンペーンにより▲1.100% キャンペーン期間 令和 5 年 5 月 1 日(月)～令和 6 年 4 月 30 日(火)まで ②都留信用組合とのお取引に応じまして最大年▲1.000% 下記※をご参照ください。 団体信用生命保険付保の場合は+年 0.125% 遅延損害金年 18.250%
ご融資金額	10 万円以上 1,000 万円以内(1 万円単位)
ご融資期間	1 年以上 15 年以内
金利制	連動金利制
ご返済方法	元利均等返済 ただし、融資額の 50%以内までボーナス返済可能
担保・保証人・保証料	担保、保証料不要 ただし、審査の結果、保証人をお願いする場合があります。
お申込み時に 必要なもの	○本人確認資料(運転免許証・パスポート等の顔写真付本人確認書類) ○所得を確認できるもの(所得証明書、源泉徴収票、確定申告書等) ○お見積書等、資金使途を確認できるもの ○ご印鑑(ご返済口座のお届け印)／○その他審査上、必要とされるもの。
<p>“つるしん”でのお取引状況に応じまして 最大年▲1.000%金利を引き下げいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅ローン…▲0.4% ・給与振込ご契約…▲0.4% ・個人事業主で売上入金のあるお取引先 ・年金振込または年金予約(同居ご家族含む)…▲0.1% ・公共料金・ガス・水道振替 3 契約以上…▲0.1% 条件…売上金の 50%以上の振込入金がある個人事業主…▲0.4% ・定期積金給付契約 30 万円以上…▲0.1% ・定期預金残高 30 万円以上…▲0.1% ・預り資産契約…▲0.1% (契約から 6 ヶ月以上経過後) ・カードローン契約…▲0.1% ・^{*1}リピー ト 割引…▲0.1% <p><small>*1(1)都留信用組合のマイカーローン、教育ローン、プレミアムエコローンをご利用中の方(ご返済に遅滞の無い方に限ります)。(2)都留信用組合の(1)のローン、住宅ローンのいずれかを完済後 3 年以内の方(旧債決済は除きます)。</small></p>	

団体信用生命保険とは？

<p>団体信用生命保険はローンのご契約期間中、死亡・高度障害といった不測の事態が生じた場合に保険金によってローンを一括返済するものです。</p> <p>保険契約者・保険金受取人…都留信用組合／被保険者…ローンのご契約者 保険期間…ローンのお借入日から完済日まで 保険金額…ローンの残高に応じて決まり、ローンの返済に応じて減額していきます。 保険料…年 0.125%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加入にあたって「団体信用生命保険被保険者申込書兼告知書」へ記入する事により健康状態等を保険会社に告知します。 ・告知とは現在および過去の健康状態について、ありのままにお知らせいただく事です。 ・事実を告知せず、また告知していただいた内容が事実と異なっていた場合には保険契約が解除され、保険金が支払われない場合がありますのでご注意ください。 ・また健康状態によってご加入できない場合がありますのでご了承ください。

店舗一覧※大明見支店は明見支店、富士見町支店は本店営業部、猿橋支店は大月支店店舗内へ移転しました。

本店営業部	0555-24-4813	明見支店	0555-23-2360	上吉田支店	0555-23-4821
竜ヶ丘支店	0555-24-2131	富士吉田南支店	0555-24-3733	大明見支店※	0555-23-2360
富士見町支店※	0555-24-4813	新西原支店	0555-22-8118	小立支店	0555-72-2148
河口湖支店	0555-72-2131	山中湖支店	0555-62-2131	小沼支店	0555-25-2131
忍野支店	0555-84-3341	平野支店	0555-65-7711	桂支店	0554-43-4115
谷村支店	0554-43-2131	上谷支店	0554-45-2131	禾生支店	0554-45-7121
大月支店	0554-22-1333	猿橋支店※	0554-22-1333	上野原支店	0554-62-5311

◆金融情勢等により金利引下げ内容の変更及び取扱いを中止する場合がございます。

◆審査の結果、ご希望にそえないこともございますので、あらかじめご了承ください。

令和 5 年 5 月 1 日現在